

# *IEEJ NEWSLETTER*

*No.19*

2005.4.7 発行

( 月 1 回発行 )

財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 十市 勉

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0212 FAX: 03-5547-0223

## 目次

- 1 . 難航したイラク国民議会の議長選出の舞台裏
- 2 . 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向
- 3 . 中国ウォッチング - 開放された石油製品の小売市場
- 4 . 審議会ハイライト

---

### 1 . 難航したイラク国民議会の議長選出の舞台裏

選挙結果の確定後、2 度にわたって召集されたイラク移行国民議会は、議長の選出すらできない状態を続けた。現在の政治過程の枠組みを規定する暫定憲法に基づけば、選挙後最初の焦点は、大統領 1 名と副大統領 2 名で構成される大統領評議会の選出だが、議長の選出はその前段階にすぎない。そのままでは大統領評議会による首相指名から移行政府の樹立、そして恒久憲法草案の作成へと向かう流れはいつまでたっても遮断されたままであった。

そのため、選挙から 2 か月を経た 4 月 3 日、国民議会在議長にハチム・ハサニ ( スンニ派 ) 副議長にフセイン・シャハリスタニ ( シーア派 ) とアレフ・タイフル ( クルド ) を選出したことは、曲がりなりにも事態が正常化の方向をたどりつつあること

を示している。とはいえ今後に予定されているのは、正副議長職とは異なって実権を伴う大統領評議会の選出であり、**成立した国民議会が真価を問われるのは、むしろこれから**と言うべきであろう。

### ( 議長職を拒否したヤワル )

3 月 16 日に召集された最初の議会が儀式的なものにとどまったのはともかく、多数派のシーア派勢力は、29 日の議会では移行政府が具体化するとの見通しを明らかにしていた。しかし、**国民議会議長に就任するとみられていたスンニ派のヤワル現大統領がこれを拒否した**ことを受け、審議を 10 分で打ち切った議会は、移行政府の樹立どころか、怒号が飛び交う混乱の場と化した。

実質的権限を欠く国会議長職にヤワルが満足できなかったことに加え、**スンニ派勢力の間では、第 1 党の統一イラク同盟**( シーア派宗教勢力中心、275 議席中 140 議席 ) と **第 2 党のクルディスタン同盟** ( 同 75 議席 ) の水面下の交渉によって**重要事項が決定されていくことへの不満が高まっていた**。ヤワルの就任拒否を受けてスンニ派が推した議長候補が、フセイン政権との関係で知られ、統一イラク同盟をイラン寄りと批判するミシャン・ジュブリであったことは示唆的であろう。しかし、ジュブリは統一同盟の強い拒否に直面し、同同盟にも受け入れが可能な穏健なスンニ派としてハサニの名が浮上した。

### ( 統一イラク同盟とクルディスタン同盟の接近 )

**統一イラク同盟とクルディスタン同盟は、かなりの接近ぶりをみせていた**。実際、議会の重要決定に不可欠な 3 分の 2 以上の多数を連立によって確保しうる両勢力は、**移行政府の構成に関して 29 日の議会召集前に、次のような具体的合意に達していた**模様である。

大統領 : ジャラル・タラバーニ ( クルド )

副大統領 : アーデル・メヘディ ( シーア ) 八チム・ハサニ ( スンニ )

国会議長 : ガジ・ヤワル ( スンニ )

首相 : イブラヒム・ジャアファリ ( シーア )

副首相 : バルハム・サリハ ( クルド )

閣僚 : シーア 16 名 ( 内務を含む ) クルド 8 名 ( 外務と石油を含む ) スンニ 6 名、アッシリアン 1 名、トルコマン 1 名

( 治安の安定するまで駐留する米国 )

時間を要したとはいえ、議長選出の過程で政治的な妥協に成功したことは、イラク情勢安定化という観点からは評価に値しよう。しかし、4月6日にも移行政府が組織される可能性が報じられる中であって、権力が絡む分野での各勢力間の利害調整に関しては、なお不透明な部分が少なくない。

他方、先月は駐留米軍や一般のイラク国民に対する攻撃が急減した月であったにもかかわらず、米軍は2006年半ばまでは大規模な撤退を行わない方針を示した。人数不足よりも、2004年春のファルージャ攻勢の際、武装勢力を前に雲散霧消してしまったようにイラク人部隊はその質の面において常に疑問が付きまどってきた。イラク軍、治安部隊の養成には、なお1年半ないし2年かかるものと思われるが、ここに来てようやく、バグダードの複数地区では治安権限を米軍から移譲されるに至っており、テロリストの摘発にも成果を挙げていることは特筆されよう。ただ欧州では、米軍の長期駐留は、サウジアラビア等の動向を踏まえ米国の中東戦略の足場としてイラクを位置付けたいからとの意見も多い。

( 石油市場への本格参入をうかがう外国企業 )

移行政府発足後も、恒久政権の樹立までには依然として長い移行プロセスが残されている。しかし、各国の石油企業はすでに、恒久政権樹立後の石油・ガス田開発への本格参入を視野に入れ、石油省との関係を深めていることを見逃してはならない。2004年10月には、Shell Exploration & Production がイラク石油省からガス・マスタープラン ( 包括的ガス開発計画 ) の策定を受注した他、ChevronTexaco も上流部門の技術協力に関する MOU を石油省と締結した。また昨年末には、英・トルコ・イラクの3社のコンソーシアムが、北部 Khurmala 油田の開発契約を受注 ( 油田運営は引き続き北部石油会社が担当 ) するなど、各社ともイラク石油市場への本格参入に向けて足掛かりを築き始めている。年末に予想される本格政権の成立後、本格的な外資導入が進む可能性が高い。

( 中東研究センター総括・拓殖大学教授 立花 亨 )

4月1日付けで中東経済研究所と合併したのを受けて、これまで以上に中東情勢に関する的確な情報を、中東ウォッチングとして、お届けする予定です。

## 2 . 丹波レポート : 注目される国際情勢の動向

### ( イラン )

米国とイランの緊張が高まるなか、米国の GE やハリバートン、英国の BP 等の欧米企業がイランでの活動を縮小しようとする動きが報じられている。もし事実なら、アザデガン油田の開発問題を抱える日本にとっては気になる動きである。また、ライス米務長官は、3 月のアジア歴訪でインドを訪問した際、インドがイランと進めつつあるパキスタン経由の天然ガス・パイプライン計画に反対である旨を明らかにした。米国がパキスタンにしっかりとグリップをきかせている現在の米・パキスタン関係を考えると、米国の反対でこの計画が中止される可能性もある ( 3 月 19 日付エコノミスト誌 )。その一方で、印・パ間でこのプロジェクトについての話し合いが近く行われるとの報道もあり、先行きは不透明である。

### ( 中国 )

中国の全人代は、3 月 14 日台湾独立の阻止をねらった「反国家分裂法」を採択した。台湾の独立を阻止する為の武力行使に、法的な根拠を与えるものであるとされる。中国は 2 つの顔を持っており、一つは経済大国にならんとする国として平和を必要としているが、他方において台湾の分離を認めれば中国共産党の存立基盤を失うことになる。これは、共産党が中国のナショナリズムを国家統一のイデオロギーとして使ってきたため、反国家分裂法はこのような背景から生まれたものである。このような法律があってもなくても中国は武力行使をしようと思えばできたので、この法律は政治的メッセージを送るもので、その宛先は台湾およびナショナリズムを煽って来た中国国民自身でもある。香港が 1997 年に返還されて以来、台湾問題は中国が 20 世紀の清朝時代以来、列強によって分裂させられた象徴として今日まで残ってきており、これを絶対に無視できないということであろう。

日米の外務・防衛担当閣僚による日米安保協議委員会 ( 2 プラス 2 ) が 2 月 19 日に会合して、アジア・太平洋地域や国際社会の安定のための「共通戦略目標」に関する共同声明を発表した。この中で、中国に関しては 地域や世界の安定に中国の「責任ある建設的役割」を求め、台湾問題の平和的解決を促し、軍事分野における中国の透明性を求めた。これに対して、3 月 6 日中国の李肇星外務大臣が、 の台湾問

題のところは「内政干渉」であると記者会見で批判した。3月14日の記者会見で、温家宝首相も中国としての懸念を表明した。日米の共通の文書で台湾問題に触れるのは近年では初めてのことであるが、随分と対中配慮をし、中国を刺激しないように工夫した表現であり中国側の批判は当たらない。しかも、中国は、内々には例えば米国に対して陳水扁総統が台湾の独立に向けて突っ走らないように圧力をかけて欲しいと陰に陽に要請しているのが現実であり、中国自身が台湾問題を「国際化」しているのである。

### ( 韓国 )

韓国の盧武鉉大統領が3月1日、1919年に起きた日本による植民地支配に対する抵抗運動「3・1運動」86周年記念式典で演説し、日本の歴史問題を巡り「謝罪と賠償」を要求した。式典の趣旨からして演説の大部分が日本との関係に当てられたのは不思議ではないが、日本の歴史問題に関して「謝罪と賠償」を要求したのは驚きであった。謝罪の問題は、1995年の植民地支配終了50周年に閣議決定までして発出した「村山首相談話」や1998年の小渕首相・金大中大統領間での日韓共同宣言で、「痛切な反省」と「心からのお詫び」を表明して既に決着済みのはずである。賠償の問題も、日韓間の請求権の問題は1965年の日韓条約で最終的に解決済みと明文化されている。いま何故このようなことが蒸し返されるかだが、一つにはこの発言は大方が韓国の国内向けのものだという事である。韓国では政権が弱くなると時として反日カードを切るということが過去にもあったが、盧大統領がそのようなカードを切ってみたということであろう。盧大統領の側近グループが、親北朝鮮で反日であるとの指摘もある。このような反日カードが、まだ有効に使える世論が依然として底流に存在していることを、日本側としては念頭におくことも重要である。

さらに、3月16日に島根県議会が成立させた「竹島の日」条例を巡って韓国内では反日感情が高まり、韓国政府は歴史問題等で日本に厳しい態度を打ち出している。同時に韓国側は、北東アジアで日韓両国は運命共同体であるとの信念に変わりはないとも表明し、韓国世論が行き過ぎないように呼びかけており、日韓関係の大きな流れに変わりはないだろう。しかし、3月23日に大統領が改めて日本批判の談話を発表するなど、当面は嵐が吹き荒れ、この嵐が去るのを冷静に見ているよりほかはない。

( 顧問・前ロシア大使 丹波 實 )

### 3 . 中国ウォッチング - 開放された石油製品の小売市場

昨年 12 月、中国政府は WTO 加盟時の条件に基づき、石油製品の小売市場の全面的な開放に踏み切った。「石油製品市場管理暫定規定」(以下、「規定」と略す)が公布、施行されたことで、外資および各種の国内企業も、法的に石油製品の小売事業に参加できる資格を得たことになる。すでに BP、エクソンモービル、R/D シェルが、2000 年の中国石油集団と中国石化集団の新規上場の株式購入を条件に、国内に計 2,900 ヶ所の合併 S/S を設立できることになっている。また昨年は、フランスのトータルが、中国石化と合併で S/S 事業に新規参入する協議書に調印している。

問題は、今回の開放措置によって、内外企業が直ちに S/S 経営に参入できるかどうかである。中国の専門家は、「石油製品の小売市場が開放されたが、中国石油と中国石化を中心とする市場構造は、長期的にも大きく変化しない」と見ている。というのは、「規定」の第 9 条で、石油製品の小売販売を申請する企業は、「安定した石油製品の供給ルートを有し、卸売の経営資格を有する石油製品取り扱い企業と石油供給契約を結んでいること」が必要とされている。つまり、小売販売を申請する企業には、必ず、卸売企業との間で安定した供給ルートの確立が求められる。現在中国で卸売の経営資格を有し、かつ安定した石油製品の供給ルートを持つ企業は、ほとんどが中国石油と中国石化の系列内に集中している。

さらに「規定」は、S/S の申請には「当地の S/S 産業発展計画に合致していること」が定められている。しかし、中国の多くの地方の S/S 発展計画と全国の「十・五計画」期間中の S/S の発展計画は、すべてその審査承認が終了している。そのため、新たに開発される都市や新設の道路などを除いて、基本的には S/S の新規開設の申請が可能な場所は存在しないというのが現状である。したがって、一部の専門家が指摘するように、2006 年 12 月 11 日に中国の石油製品の卸売市場が開放されるまでは、石油・石化の二大集団が石油製品市場で主導的な地位を維持する現状に、まったく変化が起きない可能性が高い。その意味では、日本の石油会社にとっては、2006 年以降を睨んで、どう対応するのか検討する必要がある。

( 総合戦略ユニット 研究主幹 張 継偉 )

## 4 . 審議会ハイライト

### 総合エネ調 石油分科会石油部会 第 1 回石油備蓄専門小委員会 ( 3 月 22 日 )

現在、わが国の石油備蓄政策の基本方針は、平成 11 年の石油審議会答申に沿って実施されているが、近年の原油価格の高騰や中東依存の高まり、またアジア諸国での石油需要の増大など石油を取り巻く世界の情勢変化を踏まえて、備蓄政策を再検討することとなった。

主な論点は、適切な石油備蓄水準のあり方、国家備蓄・民間備蓄の役割、国家備蓄の放出方法、輸入事業者の備蓄のあり方、石油製品備蓄の検討、アジア諸国の備蓄制度の構築に対する協力・支援策、等である。今後は月 1 ~ 2 回開催され、夏頃を目途に、上記論点を踏まえた備蓄政策のあり方について取りまとめられる予定である。

( 十市常務理事発言要旨 )

当委員会で備蓄政策を再検討する際の基本的なスタンスとしては、今後一段とアジア石油市場での競争が激しくなる中、石油の安定供給の担い手である日本の石油産業の国際競争力をどう高めるのかとの視点が重要である。また、現在日本が保有している国家備蓄は 2 兆円を超える資産であり、わが国にとって大きな強みである。この貴重な国家資産を、アジア諸国とのエネルギー協力などに、今後どのように積極的に活用していくのかを考えるべきである。

#### 電子メール配信サービスのお知らせ

弊研究所の賛助会員企業・団体の方は Newsletter の電子メール配信 ( PDF ファイル ) サービスがご利用頂けます。標題に「メール配信希望」、本文に貴社・団体名、役職、お名前、連絡先電話番号をご記入の上、newsletter@tky.ieej.or.jp 宛に電子メールをお送り下さい。

Newsletter に関するご意見・お問合せは newsletter@tky.ieej.or.jp までどうぞ。